たっくす

発行日　平成28年9月15日
発行人　新宿間税会
会長　川野 健二

顔の見える、地域の企業交流を目指して

vol.70

◆着任のごあいさつ　新宿税務署長　長谷部 啓 …… p. 02
◆新任署長を迎えて　新宿間税会会長　川野 健二 …… p. 03
◆平成27年度定期総会 …… p. 04
◆平成27年度活動日誌 …… p. 05
◆コラム …… p. 06-07
◆税務署からのお知らせ …… p. 08-010

◆新宿間税会の活動紹介 …… p. 11-15
『会員募集』
『税の標語』
『消費税アンケート』
『青年部・女性部合同懇親会』のお知らせ
『税務研修会』のお知らせ
『ゴルフコンペ』のお知らせ
『日頃の意見交換会・交流会』のお知らせ
『企業紹介（ホームページ）』
『新規会員紹介』

http://www.shinjuku-kanzeikai.jp/

着任のご挨拶



新宿税務署長
長谷部　啓

初秋の候、新宿間税会の皆様方におかれましては、益々ご清栄のことと心よりお喜び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局課税第一部国税訟務官室よりまいりました長谷部でございます。前任の齋藤署長同様、ご支援方よろしくお願い申し上げます。

川野会長をはじめ会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、格別のご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

皆様方には、これまで、税の標語の募集や「世界の消費税148カ国」クリアファイルの配布を通じた租税教育活動、大新宿祭りでの広報活動や税務研修会の開催など多くの事業活動を推進していただいております。なかでも、毎年区内の小学校6年生を対象に募集していただいている「税の標語」は500を超える作品の応募があり、昨年は、その中から全国間税会連合会の入選作品や東京国税局間税会連合会の入選作品が選ばれたと伺っております。このような次代を担う児童を対象とした租税教育は大変意義のあるものと考えており、改めて感謝を申し上げる次第です。

さて、税務行政を取り巻く環境は経済再生や財政の健全化への取組等で様々な税制の見直しが図られるとともに、経済活動の国際化、ICT化の進展等で大きく変化しています。

特に、社会保障・税番号制度につきましては、来年1月から各種申告書や法定調書等への番号の記載が本格化いたします。

私どもといたしましては、この番号制度の導入を契機とした組織のＩＣＴ化の促進や業務改革に不断に取り組むことにより、納税者の利便の向上及び事務の効率化を図ることが大変重要であると考えています。

今後は、この番号制度を着実に定着させるための周知・広報に取り組むとともにＩＣＴ化の促進のためe-Taxの一層の普及に向け努力してまいりますので、引き続き、皆様のご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たりまして、新宿間税会の益々のご発展、並びに会員の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

長谷部新署長をお迎えして



新宿間税会　会長
川　野　健　二

秋晴の候、会員のみなさまにおかれましては、ご清栄にお過ごしのこととお喜び申し上げるとともに、当会の運営に際して多年にわたり、ご協力とご支援いただいたことに対して、心より厚く御礼申し上げます。

今年も会員の皆様のご協力とお力添えをいただき、平成27年度総会を開催し無事承認をいただくことが出来ました。新宿間税会の役員を代表して心より御礼申し上げます。

さて、7月10日より、新宿税務署の定期人事異動の発令により、長谷部新署長をはじめ、新幹部、そして新税務署員の皆様が着任されました。

新署長をはじめ幹部の皆様そして税務署員の皆様におかれましても、齊藤前署長以下前任の皆様と同様に当会の運営に対してご指導ご鞭撻いただけますよう、心より厚くお願い申し上げます。

当会は、例年通り本年も11月に開催の「税を考える週間」に併せて新宿税務署管内の公立小学六年生、そして当会会員の皆様もご応募いただきたい「税の標語」を募集中です。

こちらは北海道管内から沖縄管内まで全国レベルの行事です。入賞の方は表彰されますので、ふるってご応募ください。

最後に、当会会員の増強についてお話させていただきます。当会担当の消費税は基幹税であることから、「数は力なり」という習いがあるように、基幹税を担当するにふさわしい会員増強をはかり外部に対して影響力・発言力を、強めてゆく必要性があります。

当間税会は、新宿税務署管内に事業所又は住所を置く皆様を対象に会員の勧誘を行って来ましたが、現在は、会員の輪を広げることに重点をおいて、新宿税務署管外に事業所と住所のある方に対しても会員募集中です。法人であれば、御取引先、個人であれば御知り合いの方々もご入会が可能です。

僭越でございますが、会員の皆様におかれましてもぜひ新会員募集にご協力いただきたくお願い申し上げます。

結びに、新税務署長をはじめ、御当局の皆様そして当会会員の皆様のご健康とご多幸そして、皆様の会社のご隆盛とご発展を祈念して私の挨拶とさせいただきます。

◎ 平成27年度定期総会開催

新宿間税会の平成27年度定期総会が、平成28年6月10日（金）午後4時からハイアットリージェンシー東京の地下1階「天平」に於いて役員・会員42名が出席し、また、新宿税務署からは齋藤署長をはじめ幹部の方々をお迎えし、盛大に開催されました。

総会の議事内容については

（第1号議案）平成27年度 事業報告承認の件　…　大家　副会長

（第2号議案）平成27年度 決算報告承認の件　…　辻　会計責任者

（第3号議案）平成27年度 監査報告　…　脇　会計監事

（第4号議案）平成28年度 事業計画（案）承認の件　…　大家　副会長

（第5号議案）平成28年度 収支予算（案）承認の件　…　辻　会計責任者

（第6号議案）役員の補充（案）承認の件　…　松尾　副会長

総会は、すべての議案を原案通り可決承認され無事終了いたしました。

◆ 役員の異動、退職等に伴う退任者・新任者は次の方々です。

1．退　任

副会長	幾野　良一	氏（故）	（小西酒店）
副会長	中村　学	氏	（株式会社　小田急百貨店）
常任理事	平山　康積	氏	（小島屋乳業製菓　株式会社）
理　事	羽太　源一郎	氏	（東京音響　株式会社）
会計監事	後藤　淳子	氏	（ジブラルタ生命保険　株式会社）

2．新　任

副会長	増山　有一	氏	（株式会社　小田急百貨店）
常任理事	浅野　昭博	氏	（小島屋乳業製菓　株式会社）
理　事	平　光良	氏	（株式会社　平商社）
会計監事	後藤　龍馬	氏	（ジブラルタ生命保険　株式会社）



平成27年度定期総会のようす

◎平成27年度活動日誌

H28.1.7　税務署への新年ご挨拶
於　新宿税務署　役員6名表敬訪問

H28.1.15　会報「たっくす」第69号発行

H28.1.18　全管単位会正副会長・青年部長・女性部長合同会議開催
於　東京プリンスホテル　役員4名出席

H28.1.21　第4回　団体長会議の開催
於　ハイアットリージェンシー東京
① 中学生の作文表彰式決算報告について
② 各団体の最近の活動について

H28.1.21　「新年賀詞交歓会」開催(税務関係6団体共催)
於　ハイアットリージェンシー東京　役員11名出席

H28.2.19　「消費税等に関するアンケート調査」の実施
アンケート用紙を会員および役員に配布

H28.4.13　城西地区連絡会　合同会議の開催
於　都庁第一本庁舎　32階　役員4名出席
①現状報告
②会員増強活動について

H28.4.15　東京局間連女性部講演会・懇談会の開催
於　㈱全日警　本社2階会議室　小井戸理事出席
講演　野球解説者　桑田 真澄 様
東京国税局　宮川消費税課長　様

H28.4.18　新宿間税会「理事会」開催
於　新宿法人会館　会議室　役員15名　署側3名出席
① 平成27年度定期総会(案)について
② 会報「たっくす」の夏号の発行について
③ 青年部・女性部合同研修会について
④ 小学6年生の「税の標語」募集について

H28.4.18　傘下間税会青年部長研修会の開催
於　㈱全日警　本社3階会議室
講演　間税会の歩みについて　東京局間連　小島副会長様
東京国税局幹部を交えての意見交換会

H28.4.25　第5回　団体長会議開催
於　新宿税務署　地下大会議室
① 平成27年度分確定申告期広報施策の結果報告
② 第34回　新宿租税教育推進協議会定期総会について(案)

H28.5.16　「税に関する標語」募集のお願い
於　新宿税務署管内の小学校16校を対象に訪問
★別稿参照

H28.5.27　第34回　新宿租税教育推進協議会(総会)
於　新宿区役所本庁舎　区議会大会議室5階
① 幹事の選任(案)について
② 平成27年度事業報告について
③ 平成28年度事業計画(案)について

H28.6.10　新宿間税会「平成27年度定期総会」開催
於　ハイアットリージェンシー東京
役員・会員42名　署側5名出席
★別稿参照

H28.6.13　第6回　団体長会議開催
於　都庁第一本庁舎　南側32階
① 平成27年度 団体長会の行事等実績報告
② 平成28年度 団体長会の行事等計画(案)

H28.6.16　第26回　新宿間税会ゴルフコンペ開催
於　武蔵OGMカントリー倶楽部
会員・役員15名参加
★別稿参照

H28.6.21　会報「たっくす」第70号編集会議
於　新宿法人会館3階　役員5名　署側1名出席

H28.6.22　東京都間税会連合会第11回通常総会
東京局間連第43回通常総会
青年部第38回通常総会
女性部第35回通常総会
於　如水館　役員3名出席

H28.7.15　新宿税務署表敬訪問(新宿税務署職員定期異動に伴う)
於　新宿税務署
役員7名出席

H28.7.29　第1回　団体長会議開催
於　新宿税務署　地下大会議室
① 平成28年度団体長会行事等計画について
② 6団体交流会の役割分担について(案)
③ 大新宿区まつり「ふれあいフェスタ2016」について
④ 6団体共催「署長講演会」について(案)

H28.8.5　税務関係6団体共催　平成28年度「交流会」開催
(新宿税務署職員定期異動に伴う)
於　ハイアットリージェンシー東京　役員12名出席



①城西地区連絡会　合同会議のようす



②東京都間税会連合会第11回通常総会のようす

生活習慣病の予防と改善

所長　仲　眞美子
医療法人社団　葵会　AOI国際病院　健康センター

今年はオリンピックに暑さも忘れ、時間も忘れて過ごしたこの夏。秋を迎える体へばっていませんか？恒例、仲眞美子先生のレポートですが、今回は、先生の提案があり、長年のお仕事の中で、皆様の参考になるお話をレポートとしていただくことにいたしました。

健診診察室の風

●コレステロールは悪者？

私は健診センターで毎日60~80人ぐらいの方の診察をしています。

毎日の診察の中でコレステロール値が高く内服中とか高いので食事制限をしていますとか何人もの方とお話をすることになります。今回はこのコレステロールにまつわるお話をします。

●どうしてコレステロールが悪者になったか？!

これはそもそも米国でのお話になります。

最初は朝鮮動乱のとき死亡した若い米国兵士は病理解剖を行うとすでに血管に動脈硬化の所見が認められました。同時期に死亡した東南アジアの若い兵士には動脈硬化の所見は全くないとAFIP*（米軍病理研究所（ARMED FORCES INSTITUTE OF PATAHOLOGY：AFIP））が報告しています。次の報告は1960年代米国に徴兵制度があった最後のころ軍事訓練中の若い兵士が突然死を頻繁に起こし病理解剖するとほとんどが心筋梗塞であった。と報告されました。その当時、この報告に世間は騒然となりました。それは、当時心筋梗塞は老人のなるものと考えられていました。それなのに若い人が次々に亡くなるようではその国の未来の発展はいかがなものか？

軍病理学（AFIP）* 研究所は、診断協議、教育と病理学の医学専門分野の研究に関する米国政府機関で、病気の診断と病名が付くものは保障が出る米国で権威ある施設でした。

この後米国ではどうしたのでしょう？国を挙げて調査しました。そして心筋梗塞の原因を報告したものとして有名なマクガバンレポートなどがあります。そのしっかりとした調査の結果、心筋梗塞について良くないものと統計的に証明されたものがあります。

1　肥満　　2　コレステロール値が高い　　3　喫煙　でした。

●この結果の米国での取り組み

肥満についてはとにかくダイエット、運動など色々な事業が展開され日本にもビジネス、商品等色々紹介されています。社会的に責任のある職業では採用も継続も給与も影響が出ます。ちなみにこれまであまり肥満体の人が大統領になっていません。

喫煙についても良くご存じとように禁煙運動を展開し予想以上に癌が減りました。この医療経済効果は世界に

誇るものでした。日本では肺がんが多く（70歳以上で）喫煙による肺がんのリスクが心配されますが米国では心筋梗塞が多く（20歳ぐらいからあり）それが心配されます。コレステロール値が高い人ほど血管の動脈硬化が進行し心筋梗塞になりやすいとここで報告されてしまいました。これがコレステロールの悪人になった始まりです。

●食事とコレステロール

血中コレステロール値の上昇が問題でまず考えられるのは何を食べれば良いのかいけないのかということでした。食品中のコレステロールの含有量が問題となりました。そこで、肉類、鶏卵、乳製品が問題とされました。これは米国での当時の食事の状況でのお話です。食べ過ぎは良くないというものでした。例えば鶏卵は1度に5個以上食べないように、肉は400ｇぐらいに減らせれば上出来、牛乳、ヨーグルトを1日1Ｌ以上摂取しない等でした。

この時何かの間違いか日本ではこれらの食品は摂取しない方がよいものと伝えられてしまいました。一時木は食品中のコレステロールの含有量が多いと、かに、海老、イカ、うに等おいしいものはいけないといわれる騒ぎでした。

●日本動脈硬化学会の提案（2015）

米国の心臓病関係の学会 ＡＣＣ/ＡＨＡ もコレステロール摂取量と血中コレステロール値に相関を認められないことからコレステロールの摂取制限をやめました。伝統的な日本食（必須アミノ酸を含む蛋白が少ないのが欠点）や食事や運動の包括的生活習慣の見直しを提案しています。

●最近の健診の傾向で気になる低蛋白血症

最近男性の40歳代から50歳代の働き盛りの健診をすることが多くなりました。総蛋白（ＴＰ）、アルブミン（Ａｌｂ）が低めの正常値なのです。これまで女性は貧血とよく見れば低蛋白血症でした。しかし男性はお肉と蛋白はしっかり摂取しているとばかり思っていました。意外にも男性も飲み会は和食系で毎日焼肉に通っているわけではありませんでした。朝食もパンやおにぎりでは血中の蛋白は増えません。夕食に和食では男性も蛋白不足になっていました。

○食事、もう一度、見直す気になりませんか！このような話が、私たちには理解しやすく、経験による中身の濃い話で、身近に感じ自分と照らし合わせやすいかもしれません。

たっくすでは長期にわたり、大切なレポートを頂いております先生を、改めて紹介させていただきます。

氏名　　仲　眞美子
医療法人社団葵会　AOI国際病院　健康管理センター所長
医学博士、人間ドック健康専門医、日本内科学会認定内科医、日本医師会認定産業医、日本医師会認定健康スポーツ医

1975年東京医科大学医学部卒業、愛知県がんセンター第二内科（造血器腫瘍・化学療法）に国内留学、（財）東京都健康づくり推進センター指導科医長（健康づくり介入事業の医療経済効果）、女性のための統合ヘルスクリニック「イーク丸の内」院長、東京医科大学病院非常勤講師、首都大学東京OU講座　非常勤講師　「癌について知ろう」

署の主な人事異動

職　名	新		旧	
	氏　名	前　任	氏　名	異　動　先
署　長	長谷部　　啓	局　課税一部　訟務官室長	齋　藤　祐喜男	退　職
副署長（法担）	望　月　健　司	局　査察部　特別査察官	花　島　康　夫	新宿署　法内　副署長
副署長（法担）	花　島　康　夫	新宿署　法調　副署長	高　橋　尚　人	玉川署　特別調査官
副署長（個担）	田　中　　靖	留　任		
副署長（総担）	蘭　上　　薫	税務大学校東京研修所　総務主事	及　川　弐　美	麻布署　特別徴収官
総務課長	石　塚　伸　弘	江戸川南署　総務課長	桑　山　徳　男	税務大学校東京研修所　総務主事
総務課長補佐	先　崎　弘　樹	厚木署　総務　補佐	天　内　　望	局　調査三部　主査
管理運営１統括官	尾　形　　操	留　任		
徴収１統括官	山　下　典　子	局　徴収部　徴収課　実指専門官	荒　川　伸　幸	局　徴収部　総括主査
個人課税１統括官	切　通　哲　也	局　課税一部　個人課税課　実指専門官	小　野　一　成	横浜中署　特別徴収官
資産課税１統括官	福　島　伸　二	留　任		
法人課税１統括官	三　上　数　徳	留　任		
法人課税2統括官	前　原　一　郎	神田署　法人２　統括官	畑　　文　雄	新宿署　特別調査官
上　席	山　田　謙　二	日本橋署　法人２　上席	平　野　健一郎	退　職
〃	野　崎　　忍	京橋署　法人２　上席	佐々木　　武	柏　法人１　上席
〃	岩　下　憲　二	留　任		
調査官	矢　崎　亜　美	新宿署　法人３　調査官	川　高　幸　大	荻窪署　法人２　上席
			黒　田　　彩	新宿署　法人９　調査官
〃	清　田　広　美	留　任		
事務官	伊　波　彩　音	留　任		
〃	宮　島　邦　彦	新宿署　管運		

※消費税・印紙税等の担当窓口は、法人課税第２部門です。
　部門の全員を記載しておりますので、お気軽にご相談ください。

e-Tax（イータックス）あなたにとっても、イータックス
自宅や事務所から国税の申告や納付、法定調書等の提出ができる便利でうれしいサービスです。

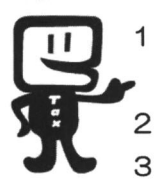

1　所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告ができます。
2　すべての国税の納付ができます。
3　国税に関する申請・届出等ができます。

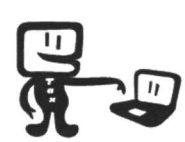

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
www.nta.go.jp
国税局・税務署



法定調書へのマイナンバーの記載が必要になりました

社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入により、平成28年1月1日以後に支払が確定した報酬や不動産の賃借料等の支払に関する法定調書※には、支払を受ける個人の方の氏名や住所のほか、マイナンバー（個人番号）の記載も必要になりました。

※法定調書とは、報酬や不動産の賃借料などの一定の金銭等を支払った方が、所得税法等の規定に基づき税務署長に提出する資料をいいます。

支払を受ける個人の方へ

講演等の報酬や、不動産の賃借料などの支払を受ける個人の方は、これらの支払をする方が法定調書を提出する場合には、支払をする方にマイナンバーを提供する必要があります。

例えば、次に該当する方は、支払をする方にマイナンバーを提供する必要があります。

・講演等を行う場合で、同一の支払者から支払を受けるその年中の報酬が5万円を超える方

・不動産を個人の不動産業者※又は法人に賃貸している場合で、同一の支払者から支払を受けるその年中の賃借料が15万円を超える方

※不動産業者である個人のうち、主として建物の賃貸借の代理や仲介を目的とする事業を営んでいる方を除きます。

また、マイナンバーを提供する場合には、マイナンバーの提供を受ける方が本人確認を行うため、マイナンバーカード等の提示等が必要になります。

支払をする方へ

個人の方に対して報酬や不動産の賃借料など一定の支払をする方が、これらの支払に関する法定調書を提出する場合には、法定調書に支払を受ける方のマイナンバーの記載が必要ですので、支払を受ける方からマイナンバーの提供を受ける必要があります。

また、マイナンバーの提供を受ける場合には、本人確認を行う必要があります。

本人確認の方法

マイナンバーの提供を受ける場合には、本人確認として、①正しいマイナンバーであることの確認（番号確認）と②提供する方がマイナンバーの正しい持ち主であることの確認（身元確認）が必要です。

1　マイナンバーカードをお持ちの方

マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が行えます。

2　マイナンバーカードをお持ちでない方

以下の番号確認書類と身元確認書類が、それぞれ必要となります。

番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限ります。）

などのうちいずれか1つ

＋

身元確認書類

記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類

- 運転免許証
- 在留カード
- パスポート
- 身体障害者手帳

などのうちいずれか1つ

※写真表示のない身分証明書等により身元確認を行う場合には、2種類以上必要です。（例:国民健康保険の被保険者証と国民年金手帳）

社会保障・税番号（マイナンバー）制度についての詳細

国税に関する社会保障・税番号（マイナンバー）制度の詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)のトップページにある「社会保障・税番号制度<マイナンバー>」をクリックして、ご覧ください。

―― 税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス　www.nta.go.jp ――

ダイレクト納付を始めてみませんか

●ダイレクト納付とは

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる電子納税の納付手段です。

●ダイレクト納付のメリット

ダイレクト納付は、税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどのインターネットを利用できるパソコン、又はスマートフォンやタブレット端末から納付が可能なほか、その他の電子納税にはない次のようなメリットがあります。

① インターネットバンキングの契約が不要
② 期日を指定して納付することが可能
③ 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能

●対象となる税目

電子申告等が可能な税目（源泉所得税及び復興特別所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税及び復興特別所得税、贈与税、酒税、印紙税など）が対象となります。

※特に源泉所得税の毎月納付の手続に便利です。

※e-Taxに納付情報登録をすれば、上記にかかわらず全ての税目にダイレクト納付が利用できます。
納付情報登録の方法は、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）でご確認ください。

●ダイレクト納付の利用のために

①e-Taxの利用開始手続が必要となるほか、**ダイレクト納付利用届出書**を所轄no税務署に書面で提出する必要があります。

②ダイレクト納付が利用可能な金融機関については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「利用可能金融機関一覧」でご確認ください。

③ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、**1か月程度**かかります。

④ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高にご注意ください。

※納付日の指定を行った場合は、指定した日の前日に預貯金口座の残高をご確認ください。

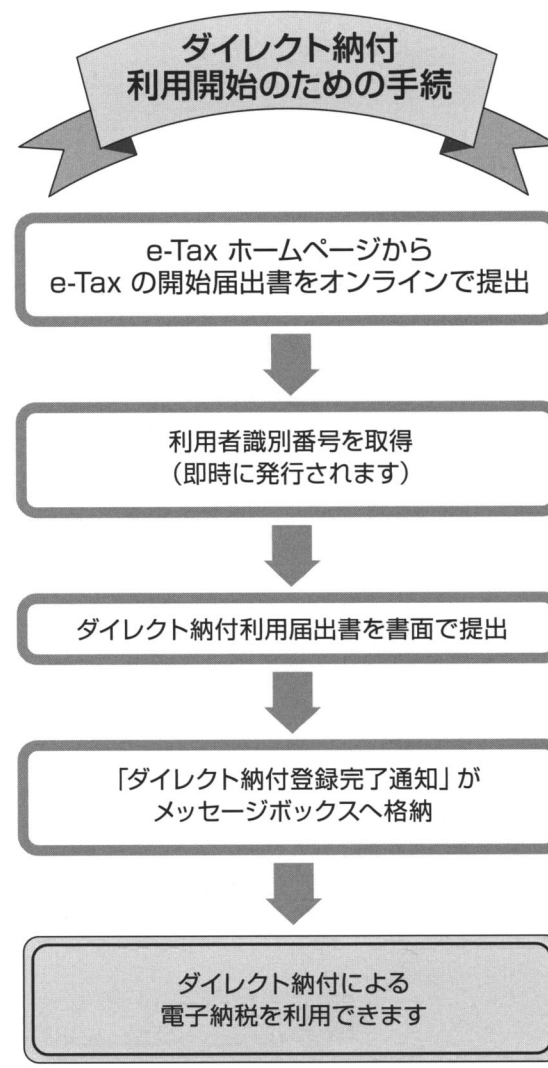



企業の健全な発展と交流

平成28年度会員募集中!

新宿間税会では、趣旨にご賛同いただき、活動にご協力くださる新規会員を募集しています。

新宿間税会は、消費税を中心とした間接税の納税者で組織している団体です。
正しい税務知識の習得、よりよい税制や税務行政をめざして会員の意向を反映した税制改正を要望したり、
各種講演会や研修会を開催しています。異なる業種の会員が参加する各種会活動により異業種交流を図れます。
これから迎える少子高齢化社会では、消費税の重要性は益々高まります。
ぜひ当会にご入会いただき、ともに考えてまいりましょう。

新宿間税会の主な活動

新宿間税会では、会報誌「たっくす」の発行をはじめ、
会員の交流を目的とした催しを多数ご用意しております。
詳しくは、P.12～P.15の「新宿間税会の活動紹介」を
ご覧下さい。入会やイベントにご参加のお申込は、下記
の事務局にご連絡をいただくか、ホームページよりお問い合わせください。



会報誌「たっくす」
年２回発行

新宿区でなくても参加できます!

新宿間税会への入会、または活動イベントへのご参加をご希望の方は、下記事務局までお問い合わせください。

(株)小田急百貨店　財務部　新宿間税会事務局(担当 斉藤)

ダイヤルイン **03-5325-2311**
FAX **03-5325-3609**

年会費　一口 4,800 円

新宿間税会活動紹介① 税の標語

新宿間税会では、税の意義や現状を理解していただき、私たちの暮らしの中でいきている税金について、関心と正しい知識をさらに深めていただくため、「税に関する標語」の募集の呼び掛けを行なっています。本年は、事業計画の一環として新宿税務署管内の小学校（16 校）の 6 年生を対象に募集を行い、協力いただきました。選考業務では、会員各位の御協力をお願いしています。昨年新宿間税会主催による「税の標語」の募集で多くの作品の中から入選いたしました標語の一部をご紹介させていただきます。





【平成 27 年度「税の標語」優秀作品】

●全国間税会総連合会　入選：
明日つくる 未来のカギは みんなの税（淀橋第四小学校）

●東京国税局間税会連合会　入選：
税金を しっかり納めて 良い未来（落合第二小学校）

●金賞（2 編）：
税金が 支えるこの町 この命（戸塚第二小学校）
納めよう 未来の子供に つなぐ税（西戸山小学校）

新宿間税会活動紹介② 消費税アンケート

間税会は、消費税の制度・施行について、省庁・政府調査会へ要望を伝える唯一の正面窓口です。平等なシステム、使われ方、皆で築きましょう。

全国間税会総連合会では、国民生活の実情等を踏まえた公正な税制と円滑な税務運営を推進する観点から、毎年、税制及び税務執行に関する提言活動を行っています。今年は「平成 29 年度税制及び執行に関する要望書（間接税関係）」を財務省、国税庁及び政府税制調査会へ提出するとともに、自由民主党政務調査会に提出し、主要な要望事項を説明してきました。

新宿間税会では、この要望書を踏まえ、消費税に関してどのような提言をすればよろしいか、会員の皆様の素直なお考えをお伺いするために、アンケート調査を実施し、50 通のアンケート回答を提出しました。


平成 28 年 4 月に実施したアンケートの一部

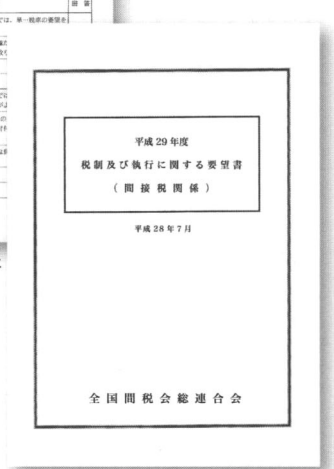

平成 28 年 7 月に提出した要望書
※本文はホームページに掲載しています。

新宿間税会活動紹介③ 青年部・女性部合同懇親会

新宿間税会では、会の皆様の懇親を目的とした交流会を、毎年、秋に開催しています。ボーリング大会、落語、食事会など、これまでに様々な企画を催してまいりました。

本年は、川越への日帰りバスツアーを企画いたしました。朝８時３０分に新宿駅西口を出発し、午前中は川越の小江戸街を周ります。お昼は日高サイボクハムでバーベキューを楽しみ、帰りに弓削田醤油の工場で醤油工場見学します。

お誘い合わせのうえ是非ご参加ください。





「小江戸川越の旅～バーベキュー＆醤油工場見学」
開催日：平成 28 年 10 月 28 日（金）
時　間：８時００分 ～ 17 時００分
場　所：川越（喜多院）～日高サイボクハム＆弓削田醤油
参加費：5,０００円
※詳しくは、別紙添付のお申込案内をご覧下さい。

新宿間税会活動紹介④ 税務研修会

新宿間税会では、秋の「税を考える週間」に税の知識向上を目的とした税務研修会・講演会を開催しています。

昨年は、第１部「マイナンバー制度の基礎講座（マイナンバー制度とは，企業の人事労務実務上の留意点，社会保障・税番号制度導入に伴う各種様式の変更点）」、第２部「新宿区の文化観光について」の二部構成にて開催いたしました。

本年は、第１部「免税取扱いの注意点」、第２部「東洋の健康術（くらしの企画）」を企画しています。

お誘い合わせのうえ是非ご参加ください。





「免税取扱いの注意点」「東洋の健康術」
開催日：平成 28 年 11 月 16 日（水）
時　間：１４時００分 ～ 17 時００分
場　所：新宿法人会館３階会議室
※詳しくは、別紙添付のお申込案内をご覧下さい。

新宿間税会 活動紹介 ⑤ ゴルフコンペ

6月16日（木）絶好のゴルフ日和の中で親睦コンペを名門の「武蔵 OGM 倶楽部」にて15名の参加者で開催しました。施設従業員の接客応対は素晴らしく、コースも丘陵地にフラットで広いフェアウェイと各グリーンの周りにはハザートを組み合わせたコースでも迷いもなく思いっきりスイングして真剣かつ楽しくプレーしていました。更に、プレー終了後の表彰パーティー会場では、成績発表が行われ、自らのプレーを反省するなど、更に親交を深め有意義な一日を過ごすことができました。なお最終成績は、株式会社よし彦の原様が優勝されました。次回の親睦コルフは秋頃を予定していますので、皆様のご参加をお待ちしております。

※ご案内は、ホームページをご覧下さい。





新宿間税会 活動紹介 ⑥ 日頃の意見交換会・交流会

新宿間税会では、皆で意見・要望を出し合い有意義な会を目指すべく、毎月第3水曜日に意見交換会を行っています。意見交換会では、ホームページの情報強化や、企業同士の紹介をはじめ、朝食会、ランチ会、釣りやハイキングなど、会員同士で日頃からの交流を深める企画を話し合っています。また、会に興味のある方へ対し、どんな集まりなのかを知っていただく機会ともなっています。会員の方も、そうでない方も、ぜひお誘い合わせのうえご参加ください。

日時：毎月第3水曜日12時～14時

場所：株式会社アイロリ・コミュニケーションズ多目的スペース
(新宿区百人町 1-23-21-2F)

備考：お弁当持参

※ご案内は、ホームページをご覧下さい。





新宿間税会活動紹介⑦ 企業紹介（ホームページ）

「弁理士さんを探しているんだけど、間税会にいい人いない？」というようなご要望に答え、ホームページの「会員紹介」コーナーの企業紹介枠を広げ、７月からリニューアルいたしました。

事務局やお知り合いの役員宛に御社の紹介「企業コピー（２５文字）」「企業紹介（字数制限無し）」や、お知り合いの紹介「口コミ（字数制限無し）」をご寄稿ください。


新宿間税会
企業の健全な発展と交流
Tax Association of Shinjuku
会員紹介 Members
▶「か」行
(有)柏木岡芳商店
酒販部会（新宿支部）
(有)かとうでんき店
第五地区部会
加藤大典税理士事務所
税理士部会
税理士業
川瀬不動産(株)
新宿優申会部会
(株)カワダ
新宿優申会部会
玩具卸
(株)会社名
○○部会 ／ ホームページ
事業概要コピー○○○○○○○○○○○○○（２５文字）
事業紹介○○○○○○○○○○○○○



Excellent and Elegant

Jewelry and Brand items

ジュエリー・ブランド品など、常時5,000点以上の品ぞろえ。

Gem KAWANO

ジェム・カワノ 新宿中央口店

〒160-0022 東京都新宿区新宿3-28-11 市嶋第3ビル 1F/B1F

TEL 03-3354-5207(1F)/03-3352-1280(B1F)

営業時間 11:30~20:30

http://www.kawano-gem.co.jp

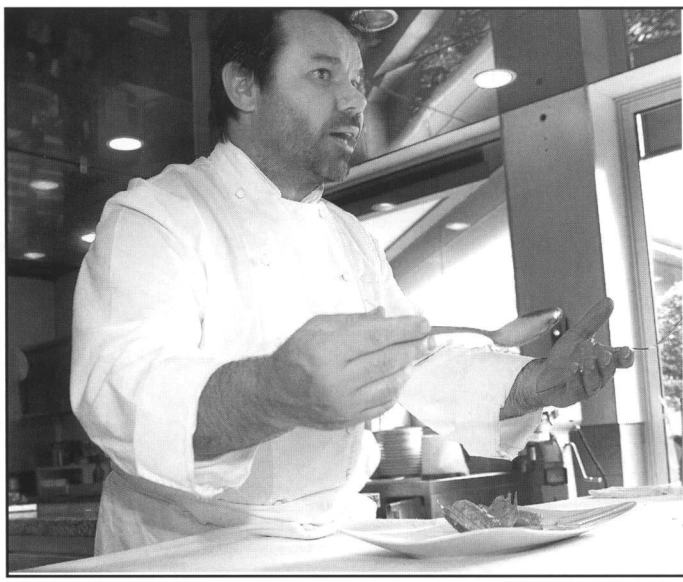

MAISON TROISGROS

三ツ星の味、トロワグロ。

1968年以来、ミシュランの三ツ星の栄誉に輝く、

フランス料理の最高峰トロワグロ。

世界のグルメをうならせるトロワグロの新しい味覚の世界。

日本で唯一、小田急がお届けします。

ODAKYU

小田急・新宿

TEL 03-3342-1111（大代表）

〒160-8001 東京都新宿区西新宿1-1-3

http://www.odakyu-dept.co.jp

カラダにうれしいもの。

心にやさしい時間。

新宿駅からすぐの場所で、新宿の喧噪を忘れるやすらぎを。

「リフレピア」は、健康と美がテーマのショップ＆スポットです。

リフレピア

健康と美の広場

京王百貨店 新宿店8階

Keio 新宿

〒160-8321 新宿区西新宿1-1-4 TEL.03(3342)2111

http://www.keionet.com